

西会津町教育振興基本計画

(教育の振興のための施策に関する基本的な計画)

(2019年度～2022年度)

西会津町教育委員会

1. 策定の趣旨

西会津町教育委員会は、平成18年の教育基本法（以下「法」という。）の改正に伴い「西会津町教育委員会の教育目標・重点目標及び重点施策」を毎年度作成することとし、施策を体系的に位置づけ執行してきた。

また「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成27年4月1日から施行されたことから、これを契機として、「西会津町教育委員会の教育目標・重点目標及び重点施策」を、より総合的かつ体系的な「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」にふさわしいものに改訂し、法に規定する「教育振興基本計画」に位置づけるものとする。

教育基本法(平成18年法律第120号)

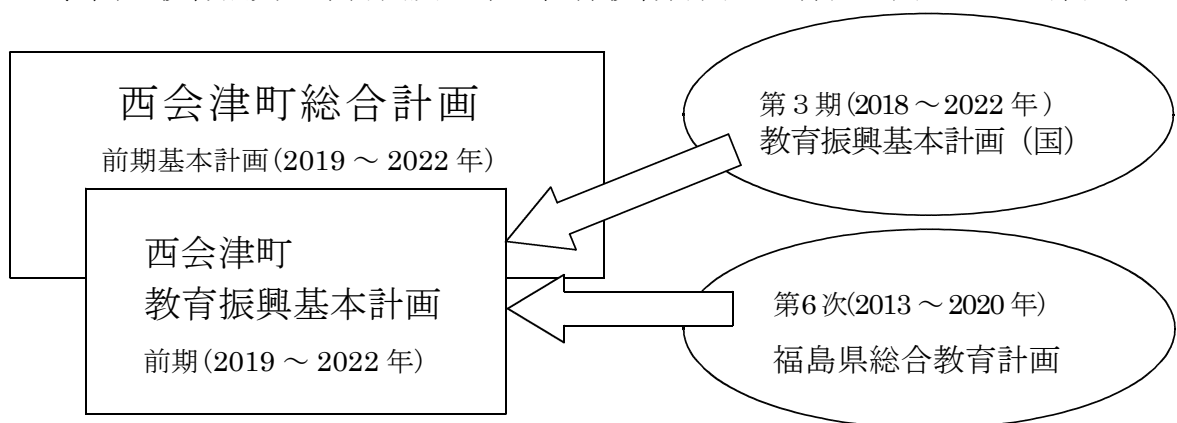
(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び構すべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2. 位置づけ

西会津町教育振興基本計画は、「第4次西会津町総合計画」の教育に関する計画を基本とし、国の教育振興基本計画及び県の総合教育計画と整合性を図りながら策定する。



3. 計画期間

本計画は、西会津町総合計画の教育に関する分野別計画としての性格を持つことから、計画期間は、同基本計画にあわせ概ね4年間とする。

なお、教育を取り巻く環境に大きな変化があった場合には、計画期間にかかわらず必要な見直しを行うものとする。

4. 教育を取り巻く現状と課題

現代社会では、個人は自立して生活を営むと共に社会の形成者としての役割を果たすことが強く求められている。このような社会状況の中、教育には、特に人材の育成が期待されている。知・徳・体をバランスよく育むとともに、AI(人工知能)の発達にともない、AIには代替できない力、また、AIを活用する力となる21世紀スキル・非認知スキル・汎用的スキル等、幼児から成人に到るまで発達段階に応じた「新しい時代に生きる力」を身につけさせ、町民の期待に応えていかなければならない。

このため、以下の現状と課題を十分に理解した上で、効果的かつ実効性のある政策、施策を講じていく必要がある。

(1) 減少する人口

①現在の状況

急激な人口の減少が続いており、昭和30年に約2万人いた人口は、60年後の現在は昭和30年当時の約3分の1以下の5千6百人台に減少している。

②今後の課題

人口の減少は、教育にも大きな影響を与えている。学校教育においては、クラス編制の固定化や部活動に支障をきたしており、近隣市町村の学校等との連携や交流により閉鎖性を打破していくことが課題となっている。

生涯学習においては、活動するグループや団体の維持に影響を与えており、今後の継続が課題となっている。

(2) 少子高齢化の急激な進行

①現在の状況

本町は少子化が著しく、小中学校では1学年の人数は30人台から40人台で、学年1～2クラス編制となっている。

急激な高齢化社会を迎え、子どもの活動により支えられている民俗芸能などは継承が困難になっている。

②今後の課題

今後も小中学生の人数は1学年30人台と予測されており、競い合うことや切磋琢磨することが減り、閉鎖性や固定化が課題となっている。福島県より平成29年度から3年間指定を受け、地域学校協働本部事業を推進し、地域の教育力を活用した教育を行うことで活性化を図っているが、その指定後の推進体制づくりが課題となっている。

生涯学習では、各種講座は維持されているものの、民俗芸能や伝統技術などの伝承が困難になっており、その保存と継承が課題となっている。

(3) 情報通信技術の進展

①現在の状況

スマートフォン、タブレット端末などの情報通信機器が急速に普及し、多様な情報の入手や不特定多数の人との交信が可能になっている。小中学生でもタブレット端末やゲーム機を利用することで容易に通信サービスを利用できる環境にあり、情報モラルに不安を持つ家庭も多い。全国的にはいじめ等との関連も問題視されている。

②今後の課題

本町でも小中学生が容易に情報通信機器を利用できる環境にある。個人情報

出や特定の人間の誹謗中傷などのトラブルに巻き込まれないよう、子どものうちから情報モラルの徹底に取り組むことが課題となっている。また、保護者自らが手本を示しつつ、しっかりと監督することが必要である。さらに、通信機器会社や専門機関とも連携し、情報モラル教育が必要となっている。

(4) 家庭や地域の教育力の低下

①現在の状況

本町は、三世代同居の世帯があるなど、都市部に比べれば家族の結びつきや助け合いの精神が残っている。しかし、ひとり親家庭が急増し、日常的に多くの人とふれあう機会が少なくなるなど、家庭や地域の教育力の低下が危惧される。

②今後の課題

子どもたちが心豊かにたくましく育つよう、家庭の教育力を支える支援を行うとともに、地域ぐるみで学校を支援し子どもの成長を支える体制づくりが課題となっている。地域学校協働本部事業を町全体で推進していく必要がある。

5. 教育における現状と課題

(1) 小中学校の状況

①小学校

小学校数は、町合併後は本校が7校、分校が19校であったが、分校は昭和63年度にすべて廃止され、5校となっていた本校も平成24年度には1校に統合し現在に至っている。

町合併直後は2,500人の児童がいたが、若者の転出や少子化などにより昭和44年度には2,000人を切った。平成14年度には500人を切り、現在は合併当時の約9%の215人まで減少した。今後、しばらくは200人台で推移すると見込まれる。

②中学校

中学校数は、町合併後は6校であったが、昭和47年度には5校に、昭和58年度には4校となった。部活動など学校運営に支障があり、それを解消するため平成14年度に1校に統合し現在に至っている。

生徒数は、町合併後は1,500人の生徒がいたが、現在は合併当時の約7%の97人まで減少した。今後も減少傾向は続くもののほぼ100人前後での推移が見込まれる。

(2) 子どもたちの現状と課題

①学習状況と生活習慣の改善

幼児期の教育は、その後の人格形成に大きな影響を与えていると言われている。本町では平成29年度に認定こども園を小中学校の隣接地に開園し、幼保・小・中と連携した教育環境の整備が図られた。

そのため、園児・児童生徒に関する様々な情報を共有することが可能となり、子どもたちが将来自立した人間として社会でたくましく生きていけるよう、幼児期から児童期、生徒期までを通した切れ目のない連携した教育を進めることができるようになった。

本町における児童生徒の学力の状況は、「全国学力・学習状況調査」「福島県学力調査」の結果によると、全体として県平均より少し劣っている。小中学校の共通の

課題として、国語力の低下と理系教科の応用力不足が挙げられている。また、基礎的な分野であっても確実に習得されていないなど、個別に指導を必要としている児童生徒もいる。そのため、家庭学習の習慣化や読書習慣の定着が学力向上に効果があることより、今後重点的に取り組む必要がある。

子どもたちが確かな学力を身につけ心身ともに健全に成長していくためには、家庭の協力が不可欠であり、家庭学習の定着と規則正しい生活を身につけさせることが重要となっている。テレビやゲームの時間と学力には相関関係があるとの調査結果もあり、これまで取り組んできた「ノーテレビデー」「ノーゲームデー」に加え、一日の使用時間を制限するなどの取り組みを進める必要がある。

②体力の向上

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、本町における児童の体力の課題は、全体的に運動不足の傾向があり、特に柔軟性や持久力に課題があり、生徒にも持久力や筋力に課題が見られる。日常的に運動をする子としない子との二極化が見られるなど、体育の授業を多様な場面で設定したり、休み時間等の運動を奨励したりするなど運動の習慣化の確立が望まれている。

6. 基本理念

西会津町総合計画の町の将来像は「笑顔つながり 夢ふくらむまち ～ずーっと、西会津～」の実現であり、教育に関しては「健やかな人を ともに育むまちづくり」を目指している。

本計画は、町の総合計画の基本目標を受け、さらに町民の教育に対する思いや願いを参酌し、次の基本理念に基づき進めていく。

心豊かに 健やかで やり抜く力を育む 共育

教育委員会では、この基本理念を実現していくため、国、県の教育振興計画等を参酌しながら、産官学民の連携により、次の視点により各施策を展開することで達成を目指す。

- 社会に貢献する自立した人間の育成
- 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現
- 理想的な教育環境の形成

(1) 社会に貢献する自立した人間の育成

現代社会では、「課題を見いだし解決する力を身に付けること」「生涯にわたり学び続けること」「多様な社会、変化する自然や環境との共生」などが求められている。

このような中で、すべての子どもたちが自立し、個人として豊かな人生を送るためには、「確かな学力」「豊かなこころ」「健やかな体」をバランスよく育て「生きる力」を育むとともに、社会の一員として必要な資質を養うことが重要となっている。

このため、知・徳・体のバランスのとれた「社会に貢献する自立した人間の育成」を目標のひとつに設定し、その実現のために義務教育9年間の期間を通じ一人

一人の「生きる力」を育んでいく。

また、予測困難な時代を生きる子ども達に新しい学びの力を育むため、産官学民と連携し、知のリソース(資源)を活用するとともに、本町の強みである地域の教育力を大いに活用した学校支援活動などが必要不可欠である。

(2) 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現

人口減少や少子高齢化、核家族化が進む社会情勢の中、学校や家庭、地域の在り方が変化している。家庭や地域での教育力の低下が指摘される一方で、地域の人々が積極的に学校の活動に協力する動きもある。

教育は、家庭を原点として学校や地域が一体となって取り組むことが理想である。しかし、ひとり親など様々な家庭の事情もあり、学校の比重が大きくなっているのが現実である。

「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」を目標の一つとして、その実現のため学校、家庭、地域がそれぞれの役割分担のもと連携・協力を進め、本町の強みである地域の教育力を大いに活用した学校支援活動を推進していく。

一人一人が個人として自立し、健康で充実した人生を実現できるよう、だれもが生涯にわたって学び、楽しみ、その成果を活かし社会に貢献できる仕組みづくりを推進する。

さらに、伝統文化を尊重し、それらを保存・伝承するための取り組みを推進することで、ふるさとを愛するところを育てる。

(3) 理想的な教育環境の形成

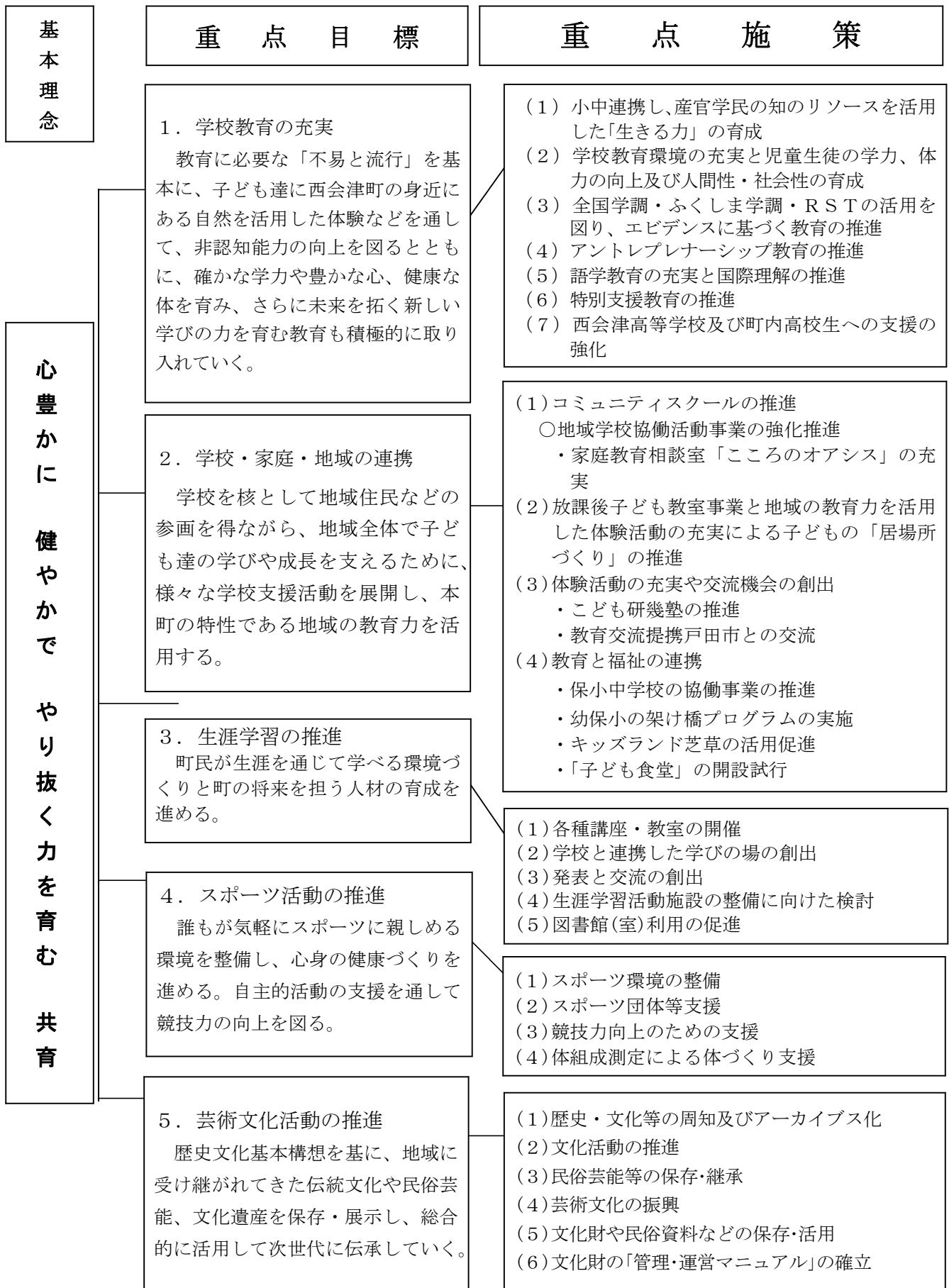
未来を担う子どもたちをしっかりと育むためには、教育環境の改善に取り組むことが重要である。また、子どもたちが安全で安心できる環境の中、様々な体験ができることが重要である。

「理想的な教育環境の形成」を目標の1つに設定し、その実現のため、各種研修の充実により教員の資質の向上を図るとともに、教員が常に子どもに向き合える環境を実現させ、人口減少や少子化などの社会の変化に対応した教育行政を展開する。

また、急速なグローバル化や情報化に対応するために、外国語教育を推進するとともに、プログラミング的思考を育むために、ICTを効果的に活用したアクティブ・ラーニングによる授業スタイルやタブレットパソコンを活用した個に応じた学習などを導入していく。さらに、次代を担う子どもたちに、自制心や「やり抜く力」など、非認知スキル(人間の気質や性格的な特徴)も含めた教育を推進していく。

文化やスポーツは、生涯にわたり人々の暮らしに潤いや生きがいをもたらし、豊かな感性や創造力を持った人づくりを進め、魅力ある地域づくりの原動力になることから、身近に文化活動やスポーツ活動に取り組むことができる環境を整備する。

7. 基本理念、重点目標及び重点施策の体系



8. 重点目標及び重点施策

1 学校教育の充実

SDGs(エスディーズ)の視点に立ち、教育活動と連携させていく。

(1) 小中学校の連携教育と産官学民との連携により、社会でたくましく生きる子どもを育成

- 義務教育9年間を通じた教育活動により、児童生徒に社会で自立し、生きる力を身につけさせる。
- 小学校と中学校が、お互いの校種の違いを理解し、教育活動の独立性と連続性を認識しながら、かつ、情報を共有し、児童生徒の成長を支援する。
- 小学校と中学校の児童生徒、教員及び保護者の交流を進め、地域ぐるみで児童生徒を育成する。
- 産官学民の知のリソースを活用し、西会津の不易の学び(民)と新しい(産官学)学びとしての流行とを融合した教育を推進する。(不易と流行の融合)

(2) 学校教育環境の充実と望ましい学級経営を基盤にした児童生徒の学力・体力の向上及び人間性・社会性の育成

①確かな学力を育む(知の育成)

- 児童生徒に基礎的・基本的な知識とそれを活用し、問題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を習得させ「生きる力」を育む。
- 国が進めるGIGAスクール構想にいち早く対応し、児童生徒全員に1人1台端末の配付や、全教室等への電子黒板の設置、更には、学校内の高速通信ネットワーク(高速無線LAN)整備も完了したことから、ICT機器を授業支援のツールとして最大限に活用し、児童生徒が主体的に課題を解決できる力を身につけさせるための「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業を推進する。
- ICT教育支援員や地域おこし協力隊員を学校に配置し、児童生徒や教職員等を支援しながら、児童生徒の「学校での学び」と「家庭学習」による「新しい学び・ハイブリット型学習」を推進する。
- 産官学民の知のリソースを活用したプログラミング教育を推進し、新しい学びの力を育成する。(会津大学や町内企業との連携を推進)
- 全国学力学習状況調査やふくしま学力調査、リーディングスキルテスト(RST)を推進するとともに、それら調査の結果を的確に分析・把握することで得られるエビデンスに基づく指導の個別化を図る。
- 教員の資質・能力の向上を図るため、教員の授業研究等の校内研修の活性化を図るとともに、町教育委員会独自の研修を実施する。
- 未だ収束の見えないコロナ禍の下、臨時休業等で学校に登校できない児童生徒に対しては、家庭環境や情報セキュリティに十分留意しながら、自宅におけるオンライン学習等を行うなど、可能な限り教育活動を継続し、児童生徒の「学びの保障」を支援する。

②心豊かな人間性・社会性を育む(徳の育成)

- 豊かな情操や規範意識、公共の精神などを育む道徳教育を推進する。
- 豊かな感性や情緒を育み、豊かな言語力を育成するため、朝読書やビブリオバトルの実施、図書館の読書通帳の活用など、積極的に読書活動を奨励する。

- 児童生徒に非認知スキルを育むため、奉仕の精神・社会性や規範意識向上を図るための農業・職場体験並びにボランティア活動などの体験活動を充実させる。
- こども園から小学校へ円滑に繋ぐための「幼保小の架け橋プログラム」の推進により、一人一人の多様性に配慮し、全ての子どもに学びや生活の基盤を育む。
- 不登校等の児童生徒やその保護者が、適切な教育相談等を受けることができるよう、スクールカウンセラーや教育相談員の活用、更に「こころのオアシス」を中心に関係機関との相談体制の充実を図り、「教育」と「福祉」の連携に努める。

③健やかな体を育む（体の育成）

- 体力運動能力調査等の結果から児童生徒の体力と運動習慣等の関係を分析・検証して、運動能力の向上を図る体育活動の取り組みを推進する。
- 児童生徒に食の大切さを理解させ、正しい食習慣を身に付けさせるため、学校・家庭・地域の連携による食育を推進するとともに、学校栄養職員等による食に関する指導を支援する。
- 学校給食では、地場産品の農産物の使用を推進し、楽しく美味しい栄養バランス（塩分調整も含む）のとれた給食を提供する。

④安全・安心な教育環境の実現

- 学校施設の計画的な修繕や改修を進める。
- 児童生徒に危機回避能力を育てる安全指導の充実、地域と連携協力した学校内外の安全の確保を図る。
- 災害等に備え、危機管理体制の不断の見直しと、児童生徒の安全確保訓練をこども園、小・中学校が連携し計画的に実施する。
- 日々のスクールバスについては、安全を重視した運行により、絶対無事故の登下校に努める。
- 給食センターの計画的な施設修繕・改修により、安全・安心な給食を提供する。

⑤学校運営の充実

- 学校運営協議会（コミュニティースクール）を機能させ、学校運営の状況や教育活動の内容について評価を行い、学校経営の見直し、改善を図る。
- 教職員目標管理制度を活かし、教職員の学校経営参画意識の高揚と資質の向上を図る。

（3）アントレプレナーシップ教育の推進

- 生徒が社会の一員として生きていく上で必要な「自ら考え行動し、問題を解決していける開拓者精神と自立心」を育てるアントレプレナーシップ教育を特色ある活動として推進する。

（4）語学教育の充実と国際理解の推進

- 外国語指導助手による語学教育と国際理解教育を認定こども園、小学校、中学校で実施する。
- 小学校5年生及び6年生の英語学習については、外国語指導助手等と連携し、円滑な授業の実施と中学校を見越した授業の強化を図る。

- 英語力の向上のための英語教育・異国文化体験事業を戸田市中学生と合同で実施し、交流を深める。
また、小中高校生の英語検定への積極的な取り組みを支援するための助成事業を行う。
- 外国語指導助手を講師とし、町民を対象とした英会話教室を充実させ、語学教育と国際理解を深める環境づくりを進める。

(5) 特別支援教育の推進

- 障がいのある児童生徒一人一人の個に応じた指導の充実に努める。
- 認定こども園から小学校に入学する際、発達に障がいが見られる児童生徒の早期発見と早期支援に対応するための連絡会を実施する。
- 特別支援学校との連携により、障がいのある児童生徒が専門的な指導助言を受けられる体制の充実に努める。

(6) 西会津高等学校及び町内高校生への支援の強化

- 西会津高校の特色を活かし、生徒の多様な将来の夢が実現できる学校となるため、県や学校、同窓会、PTAと連携しながら、生徒が望む魅力ある学校づくりを目指す西会津高校のコミュニティスクールを支援する。
- 英語検定料補助金交付事業の補助対象者及び英語教育・異国文化体験事業の対象者を町内に住所を有する高校生まで拡大し、町内高校生への支援を強化する。

数値による目標

目標名		現状値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	目標設定の説明
自分には良いところがある と感じている割合 (自尊感情・自己肯定感)	小学校	54.5 %	75 %	子どもの自尊心や自律心などを育てる (全国学力・学習状況調査による)
	中学校	67.5 %	85 %	
家で、自分で計画を立てて 勉強している割合	小学校	54.6 %	70 %	
	中学校	67.5 %	80 %	
新体力テストの総合評価	小学校	54.0 %	60 %	A～E判定*のうち、A+Bの割合
		83.2 %	90 %	A～E判定のうち、A+B+Cの割合
	中学校	68.8 %	70 %	A～E判定のうち、A+Bの割合
		86.6 %	90 %	A～E判定のうち、A+B+Cの割合

A～E判定：50 m走や握力、上体起こしなど新体力テストによる10項目の合計得点（100点）を総合評価する。
(目安) A・よい B・やや良い C・ふつう D・やや劣る E・劣る

2 学校・家庭・地域の連携

(1) コミュニティスクールの推進

- 学校と地域の連携・協力体制を整備し、地域全体で学校を支え、教職員が児童生徒と向き合う時間的・精神的なゆとりを確保できるよう、地域学校協働本部事業の推進を図り、小・中学校のコミュニティスクールを支援・推進していく。
- 教育の原点である家庭の教育力を高めるため、学校が地域との連携を密にするとともに、家庭教育相談室「こころのオアシス」の取組みを強化することにより、家庭における正しい生活習慣等について保護者に認識していただき、児童生徒の正しい生活リズムを育む。

(2) 放課後子ども教室事業の推進と子どもの「居場所づくり」の推進

- 放課後や週末等に児童の安全で安心な活動拠点（居場所）を設け、学習活動や体験活動等の場と、適切な遊びや生活の場を提供し、保護者の子育てを支援する。
- 子育てコミュニティ施設「キッズランド芝草」を活用し、子育て世代のコミュニティづくりを支援するための拠点としての「子どもの居場所づくり」を推進する。
また、町内企業等との連携、協力をいただきながら、西会津版「子ども食堂」を試行開催し、定期化も目指す。

(3) 体験活動の充実や交流機会の創出

- 地域活動・ボランティア活動を通じたコミュニケーション能力の習得と地域活性化の推進・自然・農業体験の充実を図る。
- こども研幾塾事業により、地域学習を中心とした新しい学びの創出を図る。
- 児童生徒の交流は、オンラインによる交流等、コロナ禍でも実施可能な方策も含め交流機会の創出を図る。（大宜味村・いわき市豊間小・戸田市）
- 西会津国際芸術村との連携を図り、町の資産である自然・歴史・文化等を体験を通して学び、非認知スキルを培っていく。
- 地域おこし協力隊と連携し、児童生徒に本町の良さの発見と、新たな学びを創出していく。

(4) 教育と福祉の連携

- こども園と小中学校による保小中連携協議会の開催や、学校教育アドバイザーと幼児教育・保育アドバイザーを中心とした、こども園と小・中学校の協働事業を推進する。
- 義務教育開始前後の5歳児から小学1年生の2年間にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指す「幼保小の架け橋プログラム」を実施する。

3 生涯学習の推進

(1) 生涯学習活動の推進

○西会津町教育振興基本計画(令和元年度～令和4年度)に基づき、具体的事業により生涯学習活動を推進する。

(2) 学びの環境の充実

○誰もが生涯を通じてあらゆる機会にあらゆる場所において、学習することができる活動を支援し、生涯学習関連講座を開設してこれを援助する。町ケーブルテレビやホームページを活用して情報発信や情報提供に努める。

○「協働によるまちづくり」の理念のもと各種生涯学習団体の自主的活動を支援する。

○生涯学習発表の場を提供し、町民の交流や学習成果発表を推進する。

○人が集まるところに出向く「出前講座・教室」を推進し、町民が学ぼうとする意欲の支援と環境を整える。

○西会津中学校町民図書館が中心となり、多様化する図書のニーズに対応するため県立図書館等と連携するとともに、読書通帳等を活用し、子どもから大人まで読書に親しむことのできる環境づくりに努める。小学校低学年や乳幼児のうちから読書に親しむ習慣をつけることができるよう、お話しの会やブックスタートに取り組んでいく。

(3) 青少年健全育成活動の推進

○青少年健全育成町民会議を中心にして広報、啓発を行っていく。子どもの主張大会の開催や街頭活動などの地域活動を推進し、町民総意のもとに青少年の健全な育成に努める。

○歴史があり深い交流を続けているいわき市豊間小と長寿の村大宜味村との児童生徒の交流学習をオンラインによる交流等、コロナ禍でも実施可能な方策も含め進める。

数値による目標

目標名	現状値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	目標設定の理由
出前講座開催数	20回	30回	人が集まるところに出向き、参加者を拡大する
生涯学習発表会等の参加団体数	22団体	22団体	生涯学習団体を支援し、発表会の参加団体を現状維持する
中学校町民図書館貸出冊数	17,648冊	18,500冊	読書活動を推進し、図書の貸出冊数を増やす

4 スポーツ活動の推進

(1) 一人スポーツの推進とニュースポーツの普及促進

- 社会体育指導員などの支援のもと、一人スポーツを推進し、町民が生涯にわたり様々な形でスポーツに関わりを持てるように努める。
- 町民の誰もがスポーツを身近に親しめるよう、ニュースポーツを普及させる。
- 各種スポーツ行事や大会、教室を開催し、町民へのスポーツ活動の普及促進に努めるとともに、自主活動の支援に努める。
- 小学校高学年及び中学校の児童生徒の個々の体組成を測定し、自分の身体への理解を深めながら怪我をしない身体づくりに資するよう会津大学短期学部と連携して取り組む。

(2) 競技力向上への強化推進

- 市町村対抗の軟式野球大会等は参加を積極的に支援し、町民意識の高揚に努める。
- ふくしま駅伝は、小学生のうちからキッズランニングクラブ等で選手を育成し、活躍の姿をとおして町民意識の高揚につながるよう努める。

(3) スポーツ団体の育成と自主的活動の助長

- スポーツ関係団体を支援し、自主的活動による組織強化を図るとともに、指導者や競技者を養成して技術の向上に努める。
- 町民の健康づくりのための「西会津コミュニティクラブ（スポーツクラブ）」や人を育てるための「西会津町スポーツ少年団」等を支援し、日常的なスポーツ活動を推進する。

数値による目標

目標名	現状値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	目標設定の説明
西会津コミュニティクラブ(スポーツクラブ)会員数	41人	100人	西会津コミュニティクラブ(スポーツクラブ)の充実により会員数を増やす
施設利用登録スポーツ団体数	9団体	10団体	スポーツ団体を支援し、活動を活性化させる
さゆり公園スポーツ施設年間利用者数	46,570人	48,000人	施設の適切な維持管理と各種スポーツの普及により利用者を増やす

5 芸術文化活動の推進

(1) 芸術の薫り高い文化のまちづくり

- 町民の主体的な芸術文化の創造活動を支援し、成果を発表する機会を設ける。
- 学校教育と連携して音楽コンサートや芸術鑑賞などに取り組み、芸術文化に触れる機会を設ける。

(2) 文化遺産等の調査及び指定、保存伝承

- 文化財行政のマスタープランとなる「西会津町歴史文化基本構想」を基に推進を図る。
- 伝統的な民俗芸能等の調査及び記録に努め、民俗芸能等の保存と伝承活動を支援する。

(3) 埋蔵文化財の保存と活用、伝承

- 文化財の積極的な保護と保存、調査及び監視に努め、新たな指定や保存への支援を進める。
- 文化財などの整理分類をしながら適切な管理保存に努め、展示公開できるよう整備を進める。
- 令和3年度に完成した改訂版「西会津町の指定文化財」の有効利用を図る。
- 文化財及び古文書など歴史資料のデジタルアーカイブス化を計画的に進める。

数値による目標

目標名	現状値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	目標設定の説明
復活した伝統行事・民俗芸能	0 件	1 件	地域の伝統行事・民俗芸能の価値を見直し復活させる
絵画、写真等の展覧会を行った施設数	10 施設	10 施設	芸術等に触れる機会を確保するため展覧会の開催施設数を維持する